

- 本工事は、シールド工法を採用することから地上への影響は限りなく軽微であると考えております。施工の際にも細心の注意をはらって施工を行う予定ではありますが、万が一建物等に損傷を与えた場合に備え、工事着手前に建物等の「事前調査」にご協力をお願いすることとしております。
- 事前調査の流れ及び範囲については下記のとおりとしております。

【調査の流れ】

事前調査

工事開始前に現在の柱の傾斜、壁・床・基礎等のひび割れ状況などを写真や図面及び調書で残します。

工事

施工受注者にて工事を実施します。

事後調査

建物等の損害等の発生の申出があった場合は、工事との因果関係を確認し、「事後」調査を行います。
(工事完了後、事前調査にて確認されていた損傷状況、新たに発生した損害の状況調査)

補償

事前調査と事後調査の結果から、工事の施工に起因すると確認された場合には補償の対象となります。

【調査範囲の考え方】

- ・トンネル基部付近から $45^\circ + \Phi / 2$ で立ち上げ、トンネル天端からの離隔 $2D$ (トンネル外径の2倍) より浅い位置から直上に立ち上げた範囲となります。

